

出現を見るに至つた事は、責任政治實現の爲には、寧ろ慶賀すべき事である。政友本黨は

今後も亦、在野黨として何等變る所なく、我黨の主義政策に則り、正々堂々と進むのみである。今や憲政會は單獨内閣を組織したのであるから、飽く迄、徹底的にその政策を斷行するがよい。吾々は又、吾々の所信に邁進して、國民の聰明なる批判に訴へんとするものである。我黨は、由來國家本位に立脚し、國民の實生活を基調として、國策を樹てつゝあるが故に、その意見を同じうする者と提携することあるべきは、從來屢々聲明せし所なれども、空漠たる聯盟を唱へ、或は一時の便宜主義によりて、苟合妥協するが如きは、立憲の精神に照らして、断じて之れ無き事を茲に明言す。故に提携の前には、勿論我黨の主義政策に合致し、之れを實行するの誠意あることを必要とする。されば今日他黨と合同すべきや否やと云ふが如きは、漫然之を問題とすべきにあらず。惟ふに来るべき政局は、多事多難であらう。然れども、我黨は唯毅然たる態度と、立憲的行動を以て邁進し、我黨の使命を果すべきのみである。

即ち政友本黨は、聊か逃げ腰であつた。然るに政友會は、一氣呵成に合同に向つて進まんとし、兩黨共同の政務調査會を設けたいと申込んだので、本黨側から榎田清兵衛、小橋一太の兩氏、政友會側から山本条太郎、若尾幾造の兩氏が會合して、折衝するところあつたが、本黨側は各々獨立の黨を樹て、それ／＼政務調査の機關を有してゐる以上、申合第三項に明かる如く、各自に調査立案したる政策中、互讓し得らるゝものについて、妥協すればよいといふ意見で、共同調査會設置を拒絶した。

政・本兩黨總裁の申合があつてから、政友本黨内には、合同論と非合同論の争ひが、いよいよ深刻になつた。

併し、この争ひは、政友會往年の改革、非改革の内訌とはちがつて、總裁不信任とか、幹部横暴とかいふ問題でなく、政友本黨が將來に生きる道は如何、また憲政運用のために、三黨鼎立を可とするか、二大政黨を可とするか。——といふことが、眞剣に考究されたのであつた。尤も一般黨員間には、いろ／＼と複雑な事情もあつたであらうけれども、大體に於て、少くとも表面的には、感情的、派閥的の争ひはなかつた。

理窟に拘泥せず、行き懸りに執着せず、明快直截を本領としたところの中橋翁は、いつも無造作に合同論に與みした。併しながら、事實上、合同は床次總裁を田中總裁の幕下に引きおろ

すことであり、そこに人情的の困難があつた。中橋翁も、この人情は忍び難く、自ら進んで同志を糾合する如き運動はやらなかつたのである。他の合同論者も、同様の気持ちで、床次總裁の自發的解決を待つより外はなかつた。

そこで、黨外の同情者から、床次氏を説くことになつた。同情者の中にも、いろいろ意見があつたが、最も合同に熱心であつたのは、大木遠吉伯、水野錬太郎氏、山梨半造氏、鈴木喜三郎氏、この四人であつて、世人は彼等を四人組と呼んだ。この四人組は、床次氏が合同すれば、自分たちも床次氏に従つて政友會に入黨し、床次氏を援けるであらうと言つて、床次氏に合同を勧めたが、床次氏は、その決斷に迷つた。

長老中の長老であつたところの山本達雄男は、自重論であつたのである。山本男は政治的野心なく、變通性に乏しい、といふよりも、寧ろこれを惡徳視するやうな潔癖人であり、無軌道的と言はれた田中大將とは、全く性が合はなかつたのである。

また、床次氏の後援者たる薩派が、絶対に合同反対であつた。薩闊の大先輩たる上原元帥が、同じく薩派の井戸川中將（床次氏の昵近者）に送つた書簡がある。――

去る十日朝——高山——岐阜を経て歸京致候。此留守間に政・本合同の運動、大に進捗し

居て、大に驚き候が、矢張三浦老人など、田中を押立てんとの魂膽にて、最も仰天失笑したるは、水野錬太郎、大木伯、鈴木喜三郎、岡野博士など迄、惹き込まれ居る事に有之候。同日午後に、床次氏とも會談したるに、ちつとも動かぬ決心固く、安心せしが、其ゆきさつも同氏の話にて分明し居たるに、其翌十一日には、各新聞に、此企圖は打破されたる旨を公報するに至り申候故に、御承知の答と存じ候。（大正十三年十一月十四日附）

上原元帥の聞き込んだことが、確實であつたか否かは別問題として、元帥が合同反対論を以て、床次氏に説いたことは明白である。また同じく元帥から井戸川中將に送つた書簡、――青山（編者、田中大將を指す）が三河臺（編者、床次氏を指す）に薩長の握手を説いたり、資英（編者、樺山資英）を屢々訪問するの意味は、明かに昨日御内話致したる間の消息を、明かにするものにして、此計畫の根深きを知るに足ると存じ候。三河臺も遠く慮り深く謀りて、善處すべきならんと存じ候。例の青山の策などに、三河臺側近のものが、うつかりしてやられぬ様の用心、肝要ならん。（大正十四年八月十五日附）

また、原内閣以來、床次氏と親善關係を持続した研究會は、三派提携が破るゝや、加藤内閣支持の方針を取り、同會の水野直、井上匡四郎、伊東次郎丸、溝口直亮の四人は、入つて政務

次官となつた。

床次總裁の周囲は、複雑を極めた。そして研究會は、加藤内閣支持の方針に決するや、しきりに、床次氏を憲・本提携へと誘つた。また山本男は、財閥關係に於ては三菱系であり、財政意見も、寧ろ憲政會に近かつたので、これまた自然、憲・本提携に傾いて行つた。

十二月八日、若槻内相は床次總裁を三河臺の私邸に訪うて、政府の豫算案及び税制整理案の大綱を説明し、援助を依頼した。これに對し床次總裁は、虚心坦懐、賛成すべきは賛成し、反対すべきは反対するであらう旨を答へ、若槻内相は満足して引取つた。

即ち、床次總裁は嚴然として第三黨の地位を保ち、政友會に對しても憲政會に對しても、同様に、政策本位を以て交渉する方針であつたのである。

中橋翁は、政局の安定を第一義とし、強力なる政黨の存在を必要と認めた。従つて政策に関しては、小異を捨て、大同に就くを可とし、政・本合同を最も自然の歸結と考へたのである。斯くて田中總裁とも數回會見して、意見を交換した。翁は十月上旬、新聞紙を通して、左の如く所見を發表した。

政・本合同問題に關する吾輩の意見は、極めて簡單明瞭だ。吾輩は政友會や、本黨の現状を見ると共に、政局の前途に念を及ぼすと、政・本兩黨の合同は早晚實現すべきものであり、また實現に努めねばならぬものと考へてゐる。元來吾輩が合同の必要を力説するは、現下の政情に於て、徒らに小黨分裂して相争ひ、政治を混亂せしめるることは良くない。殊に政・本兩黨の様に、政策や地盤を同じうする政黨は、眼前の利害や、從來の感情にとらはれず、所謂小異を捨て、大同につくの態度に出でねばならぬと思ふて居るのだ。即ち此の際は政・本兩黨が合同すると共に、廣く同志を糾合し、國民を基とした政策を樹立て、新時代に適應する政策黨たらしめたいといふのが吾輩の主張である。固より政・本合同して議會に直面すれば、勢ひ解散は免れまい。或は世間の一部では、解散後の選舉は、野黨に不利で敗れるかも知れぬと悲觀するものがあるが、若しわれ〳〵が更生した政黨として、立派な旗幟をあげて、堂々と戰ふに於ては、決して敗れるとは思はない。又戰利あらずとも、力を落すことはない。われ〳〵は飽く迄野黨として、奮闘すればよいのである。それを只一時の功利心にかられて解散を免れたい。あはよくば次の政權も早く手に入れたい。そして不即不離の巧妙な態度に出でたらよからうと、考へてゐるかも知れぬが、これ

は實に思はざるの甚しきものである。吾輩も今後の政治は、過去のそれのやうに、策略や陰謀を許さざる公明正大でなければならぬと考へてゐる。従つて政黨の態度、行動もはつきりして世間の誤解疑惑を受けないやうにしなければならぬ。本黨の態度に就ても、世上で種々に噂してゐるらしいが、吾輩の見る所では、憲・本接近論の如きは、絶対にあり得べからざるのみならず、時期の遅速はあつても、結局は政・本合同に向つて進むものと見て決して失望してゐない。現に過般政・本兩黨の間には提携を約し、兩黨總裁間には覺書まで交換してゐる間柄で、今でも親類關係になつてゐるではないか。若し本黨が此の公約を無視して、憲・本接近とか提携とかを考へてゐるとしたら、それこそ本黨自滅の時である。吾輩はそんなことは絶対にあり得べき事ではないことを斷言する。唯だ本黨としては、此の際早く黨是を定めて、黨員の向ふ所を示す必要があるが、まだ其の時機に達してゐないことは、吾輩の合同論が本黨に容れられないで、吾輩が今にも脱黨するとか、或は同志を引張つて分立するとか、更に又、中橋は政友會側の人々と往復して、陰謀をやつて居るから、除名になるとか、いろいろの噂をする相だが、吾輩は前に言つた通り、合同は實現するものと思つてゐるから、脱黨するとも分立するとも、毛頭考へてゐない。殊に吾輩が

政友會の人々と往復したとて、これは陰謀でも何でもない。兩黨が提携を公約した以上、立派な親類關係で、親類つき合をするのは當り前ではないか。吾輩は公然合同を主張して、其の實現を圖る程の陽謀家だが、此のことは黨内でも、よく諒解してゐることだから、しばらく大磯で靜養して、潮時のよい頃に、東京に歸らうかと考へてゐるのだ。

中橋翁は、斯やうに腹をきめて、大磯の別荘に引籠つた。

第五十一議會は、憲政會單獨内閣の下に、大正十四年十二月二十五日を以て召集された。

これより先き、政友會から本黨に對して、今議會の常任委員長は、全部を野黨で獨占したいと交渉して來たので、召集當日、松浦本黨幹事長は前田政友會幹事長を訪うて、これを承諾し、ついては豫算委員長及び稅制特別委員長を、本黨に譲つて貰ひたい旨を申込んだ。前田委員長は、この要求を餘りに過大なりとし、本黨が斯やうな要求を、飽くまで堅持する決心ならば、幹部に相談するまでもなく、この場に於て、交渉を打ち切る外はないと拒絕した。

そこで本黨では、二十七日、更に幹部會を開いて協議したが、(一)委員長を各派に按分することは、最近その例を見ないが、わが黨は政策本位で進む以上、黨略は成るべく避け、議事を公

平に處理するため、豫算委員長は第一黨たる憲政會に與へ、他の委員長は各派按分にしたいといふ說（松田源治、中村啓次郎等主張）、（二）政・本兩派が提携を約してゐる以上、委員長は兩派に於て、公平に分取すべきであり、按分說は以ての外であるといふ說（吉植庄一郎、木下謙次郎、鳩山一郎等主張）、（三）わが黨は、刻下最も有利の地位を占むるを以て、豫算及び稅制の兩委員長を、一手に獲得すべきであるといふ說（櫻内幸雄、高見之通等主張）があつた。

即ち憲政會に傾く者と、政友會に傾く者と、第三黨としてキヤステンク・ヴォートを利用せんとする者と、この三派に分かれたわけである。そして各自自説を固執して相讓らず、歸一するところがなかつた。

そこで床次總裁は、山本、元田、中橋、川原の四顧問（中橋翁は缺席）、神田筆頭總務、松浦幹事長を會して協議の結果、左の如く決定した。

一、常任委員長問題と特別委員長問題とは、全然これを切り放し、單に全院委員長及び常任委員長だけについて、政友會と交渉を進むる事。

一、常任委員中、豫算委員長は本黨にて取り、他の委員長は、他派の孰れが取るも差支へないが、政・本兩黨從來の關係に鑑み、これ等は政友會の意向に任かせる事。但し全院

委員長については、政・本兩黨と等しく、野黨の立場にある新正俱樂部又は無所屬に割り當てることを希望す。

（新正俱樂部は舊革新俱樂部中、政友會に入黨しなかつた者、及び中立議員から成る團體で、

總勢二十六人）

これに對し、翌二十八日、政友會は『常任委員長と特別委員長を切り離す以上は、遺憾ながら貴黨の交渉に應じ難い』と回答し、こゝに政・本兩黨は、全く絶縁した。

こゝに於て、合同論者二十餘名、即夜鳩山一郎氏邸に會合して、連袂脱黨を申合はせ、大磯に靜養中の中橋翁に歸京を促した。

中橋翁は、政・本合同を可とする意見ではあつたけれども、これを以て他を誘引する如き運動は、絶対にこれを避けてゐたが、斯うなれば、今は是非なしとして脱黨を決意し、翌二十九日夜、左の二十二名、中橋邸に勢揃ひして、脱黨届を提出し、同時に『同交會』と稱する團體を作つた。

中橋徳五郎 鳩山一郎 土屋興 川口義久 廣岡宇一郎 原惣兵衛 向井倭雄 吉植庄一郎 志村清
右衛門 安保庸三 井口延次郎 伊坂秀五郎 加藤久米四郎 倉元要一 牧野良三 井上孝哉 米原

於菟男 上埜安太郎 石原正太郎 石坂豊一 吉木陽 海原清平（志村は間もなく復黨）

同時に發表せられた脱黨理由書は左の如し。

三派内閣の後を受けた第二次加藤内閣は、傳統的に、吾々と政見を異にする憲政會單獨の内閣である。彼等は所謂護憲の目的を遂げた後の抜け殻が偶然の機運に僥倖を達した一時的の現象である。吾々は大隈内閣以後、久しう振りに十年來の政敵と對立したのである。僅かに衆議院三分の一の議席を有するに過ぎない憲政會に、時局支持の能力なく、是を基礎とする現内閣に庶政擔任の權威のないことは、自明の理であらねばならぬ。現内閣の成立以來の實質は、憲政會傳來の消極主義に膠着して、徒らに時運を沈滯するのみでなく、その所謂消極政策も亦曖昧不徹底を極め、議會の實際問題として現はれた税制、教育、鐵道其他、一般財政計畫の豫算に従しても、何等の新味も創意もなく、殊に頃來、吾々の心を寒からしめた満洲の兵亂に關しては、事毎に機宜を失して殆んど國威を辱かしめんとし、對外の國是大策に於て、彼等と吾々とは全然根本の政治意識を異にする所以が明白に認められたのである。憲政の常道から論じても、政策の實質から見ても、吾々が現政府反対の理由は、三派内閣の時に比し毫も減退しないのみならず、寧ろ更に加はつたのである。吾

々が排撃し、政友會も亦之に反対する其結果は、政變か解散か、二者其何れにしても、時運展開の機軸が動いて、政道の枉屈を正すに至るを疑はない。

同じく在野黨たる政・本兩黨にして、總て既往の偏執を去り、専ら現在の政情に基いて將來の大計を計り、提携か合同か、何れにしても其實力を統一すれば、依て以て天下の重任を擔ふに足る。兩黨の總裁が政治の公明を期して、提携の約束を發表したのは、即ちここに慮るところがあつたからであらう。吾々が從來合同を主張して數ヶ月來努力を繼續したのも、亦實にこゝに顧みるところがあつたからである。然るに今や即ち如何、合同の希望は一空に歸した。提携の實も亦舉らない。反つて意外の現象となり、由來天下の人心を疑惑させた憲・本提携の風説が實現して、政治は更に妥協苟合の舊弊に墮落せんとして居る。是非曲直は人各々見る所があらう。吾々は殊更に其曲折を説くことを避け、唯此の時相に直面する我々の行動を考ふる時に、一斷以て正を履んで邁進するの外なきを信じ、遂に聲を呑んで本黨を脱退するに至つたのである。情に於て忍び難く、義に於て止み難し。毀譽も顧みず、成敗も問はず、唯此の頂天立地の心事が、神人共に容るゝところたるを確信するのみである。

中橋翁は、同交會の進退に關しても、鳩山氏等に一任の姿であつたが、二月十日、同交會の吉植庄一郎、木下謙次郎、鳩山一郎の三氏は、政友會の望月圭介、山本悌二郎、前田米藏三氏と會合して、政・同合同の交渉を行ひ、左の如く申合はせた。

現在の政局に於て、立憲政友會と同交會とは主義政策相一致し、合同の是にして分立の非なる所以、極めて明白なり。即ち敢て條件を問はず、形式に拘泥せず、互に誠意を披瀝して合同する事。

斯くて翌十一日、政友會及び同交會は、各々代議士會を開いて合同を決議し、政友會本部大食堂に於て、合同懇親會を開いた。

そして謂はゆる四人組中の水野鍊太郎、鈴木喜三郎、山梨半藏の三氏も、同時に政友會に入黨した。

そこで第五十一議會における衆議院の分野は、憲政會百六十五名、政友會百六十一名、政友本黨八十七名、新正俱樂部二十六名、實業同志會九名、無所屬十六名となつた。

第五十一議會（大正一四・一二・二六—同一五・三・二五）は、政府と政友本黨の妥協により

て、大なる波瀾なく経過した。

政友會は、議會後恒例によりて役員の改選を行ひ、中橋翁及び吉植庄一郎氏、上埜安太郎氏は顧問に、木下謙次郎氏は代議士會長に擧げられ、鳩山一郎氏は幹事長の要職に就いた。そして鳩山氏は、その義兄鈴木喜三郎氏と共に、政友會内の大勢力となり、鈴木氏は早くも、次代の政友會總裁を以て擬せらるゝに至つた。

中橋翁は超然として、政界の推移を傍観するといつた風であつた。全くのところ、翁の落選後、われくは、從來の霸氣旺盛、勇往邁進の翁とは、聊かちがつたところの翁を見出すのである。

第十四章 田中總裁の下に

朴烈問題——政・本提携——三黨首妥協——
憲・本提携——財界大恐慌——若槻内閣倒る
商工大臣となる——財界處理——人間の罐
詰——床次氏の民政黨脱黨——田中内閣倒る——

中橋翁等が脱黨するや、政友本黨の大勢は、一層憲政會に傾いて行つた。そして山本男と仙石鐵相の斡旋によりて、加藤首相と床次總裁との間に、或諒解が成立したものゝ如く、床次總裁は『二大政黨の對立は、素より希望するところであるが、小黨分立の止むを得ざる現下の政情に於ては、雅量ある協調交譲に待つにあらずんば、主義政策の實現を爲すことはできぬ』と聲言し、稅制整理及び豫算について、政府と妥協交渉を進めた。

然るに大正十五年一月十三日頃から、風邪の氣味であつた加藤首相は、二十一日に再開の議會に臨み、施政方針の演説をすまして私邸に歸ると、體溫三十九度四分に上つてゐた。そこで翌二十二日から休養し、二十八日朝、六十七年の生涯を終つた。

即日、後繼内閣組織の大命は、若槻内相に降り、閣員全部留任（内相は首相兼任）の延長内閣が組織された。

若槻内閣は政友本黨と妥協して、第五十一議會を無事通過したので、議會後、内閣を改選して、政友本黨から大藏大臣及び外一人の閣員を入れる計畫を立て、床次總裁に交渉したが、床次總裁はこれに應じなかつた。

政友會は、大正十五年七月末頃から、朴烈問題を以て内閣を倒すべく、猛運動を開始した。朴烈なるものは本名を朴準植と稱する半島人で、その内妻金子文子なるものと共に謀して、大逆事件を企て、この年三月二十五日、大審院に於て死刑の宣告を受けたが、政府は被告の情狀に酌量すべきものありとし、特赦を奏請した結果、罪一等を減じて、無期懲役の恩命が下つた。

然るに政友會で調査したところによると、被告と豫審判事との間に、奇々怪々の事實があり、被告等は何等改悛の情なく、絶対に酌量の餘地なきに拘はらず、政府が特赦を奏請したのは不當であるといふのが、政友會の主張であつた。

本黨の一部も、これに呼應して動き出し、床次總裁もこれを是認するに至つたので、田中政友會總裁はこれを好機として、再び政・本兩黨の全面的提携を企て、後藤新平伯にその斡旋を依頼した。

十一月二十日、後藤伯は床次總裁と會見し、政・本兩黨が現在のやうに乖離してゐるのは、國家のためにも不利と思ふから、この際、從來の行懸りや感情を一擲し、政策を協定して、來議會に臨むことにしてはどうか。——と勧めた。これに對し床次總裁は、政友會と本黨との間には、政策上に大なる隔りがある。然れども、政策問題を超越した朴烈問題に對しては、既に兩黨とも意見が一致してゐるから、來議會には、この問題で自然一致の行動を取ることにならう。また、この外にも、不景氣問題の如き、綱紀問題の如き、提携し得べき可能性があるやうに思ふ。併しながら全面的の政策協定は困難である。——と答へたので、後藤伯は、この旨を田中總裁に傳へ、尙ほ交渉を重ねた結果、十二月十四日、後藤伯及び田中、床次兩總裁は、虎の門東京俱樂部に會同し、左の如く申合はせた。

一、政・本兩黨から、それべく二名の交渉委員を出す事。

一、重大なる問題勃發の場合は、其の時に兩黨總裁會見の上、協議する事。

一、時局重大なる昨今の形勢に鑑み、相互に協力し、事態を紛糾に導ざるべく努力する事。斯くて政友會からは山本悌二郎、鳩山一郎の兩氏、本黨からは川原茂輔、小橋一太の兩氏を、交渉委員に舉げた。

山雨將に至らんとして、風樓に満つといった光景である。

そこに、日本國民の最も不幸にして、悲しき事件が起つた。大正十五年十二月二十五日、大正天皇には、崩御あらせられたのである。

第五十二議會は、その翌日、即ち昭和元年十二月二十六日を以て開院式を舉げ、二十八日大喪費を議決して、年末年始の休會に入つた。

明くれば昭和二年、その一月十八日の深更、即ち十九日午前二時頃に、研究會の青木信光子が若槻首相を私邸に訪ひ、午前四時頃に辭去した。

そして同日午後、青木子は院内に於て田中總裁と會見し、次で床次總裁と會見した。彼等が何事を談じたかは、絶えて知る者がなかつたのである。

この日再開された議會に於ては、政・本兩黨から、朴烈問題に關して激烈な質問があつた後ち、兩黨聯合による内閣不信任決議案が提出され、議會の解散は必至と見られた。

然るに翌二十日午後、突如として、三日間の停會の詔勅が降り、若槻首相は憲政會總裁の資格に於て、田中、床次兩總裁に參集を求め、三黨首協議の上、左の如く妥協が成立した。

新帝新政の初めに當り、お互に政治の公明を望むを以て、今後は各自黨員を嚴に戒飭し、言論を謹み、益々國民の議會に對する信賴を厚くすることに努力すべし。

この妥協は、青木子の斡旋によるものであり、新帝新政の初めに、議會解散の如きは避けなければならぬといふ趣旨に基いたのであるから、田中總裁も強ひて反対はできなかつたのであるが、その裏面には、研究會幹部の政・本引離し策も含んでゐたであらう。

斯くて政・本兩黨は、異議なく不信任案を撤回し、兩黨の提携は、またも自然消滅に歸した。白紙に戻つた政友本黨は、直ちに踵を廻らして、憲政會に接近した。

豫算案が衆議院を通過した（二月十日）頃から、憲政會の安達謙藏氏と本黨の榎田清兵衛氏とは、屢々祕密會合を重ねた結果、若槻首相は適當の時期に辭職して床次總裁に譲り、憲・本聯立内閣を組織しようといふ策を定めた。

そこで安達氏は、西園寺公を訪うて、その脈を引いてみたが、安達氏が榎田氏に報告したところに誤りがなかつたとすれば、西園寺公は、若し憲政會が床次氏を支持するならば、床次氏を奏薦するにちがひないといふことであつた。當時は、元老中西園寺公一人が生き残つてゐた。また安達氏が榎田氏に語つたところによると、幣原喜重郎男も西園寺公の脈を引いてみたが、

やはり安達氏同様の診断であるといふのであつた。

斯くて安達氏の説を信じた本黨は、二月二十八日山本達雄男邸に最高幹部會を開いて、正式に憲政會と交渉を進むるに決し、若櫻總裁代理として安達謙藏氏、床次總裁代理として川原茂輔、榎田清兵衛兩氏が、金杉英五郎氏邸に會合すること數回、三月一日、兩黨はそれ／＼代議士會を開き、左の覺書を承認した。

聯盟覺書

- 第一　兩黨一致結束して強固なる聯盟を約し以て政局の安定を維持する事
- 第二　聯合政務調査會を設置し重要政策を協定する事
- 第三　次期總選舉には相互の地盤を協定し聯盟候補者の必勝を期する事

斯くて兩黨聯合の政務調査會が設けられ、三月八日、兩黨は帝國ホテルに大懇親會を催して交驩した。

第五十二議會は、憲・本提携によりて平穏無事に終了すべく、秋頃（昭和二年）には床次内閣が成立するであらうとは、獨り本黨のみならず、世間にも、さう信する者があつたくらゐである。

然るに三月十四日、豫算總會に於て、震災手形善後處理法案の審議中、片岡藏相は「凡そ銀行の破綻を起しました時は、成るべく之れを救濟するといふことは、當局として勿論努めなければならぬ。……現に今日正午頃に於て渡邊銀行が到頭破綻いたしました。」と餘計なことを口外した。

ところが、渡邊銀行（あかち銀行）は實際破綻したのではなかつた。同日午後一時半頃、渡邊銀行専務渡邊六郎氏は田大藏次官を訪ひ、當日の手形交換尾三十餘萬圓の決済ができないため、支拂停止の止むなきに至つた旨を報告したけれども、その後、資金融通の途がつき、當日の手形交換は無事に決済したのである。

而かも片岡藏相が、餘計なことを言つたので、同銀行は忽ち窮地に陥り、翌十五日から休業するに至つた。そして引續き左右田、八十四、中澤、村井の諸銀行も休業した。

政友會は片岡藏相の失言を責め、藏相彈劾決議案を提出したが、憲・本聯合軍によりて否決され、震災手形善後處理法の成立により、財界小康のうちに議會は了つた。

ところが四月一日から、鈴木商店の破綻が傳へられ、株式市場は諸株一齊に崩落した。

そして一方に於ては、支那問題が益々紛糾して、中部方面に於ては諸所に動亂が起り、四月四日には南京の日本租界に於て、支那暴民の大掠奪が行はれ、北京に於ても支那官憲がロシアの大使館に侵入して、家宅搜索を行ふなど、事態の重大を傳へて、諸株はいよ／＼低落する一方であつた。

斯くて四月八日に至り、神戸の六十五銀行が休業し、關西金融界の不安が擴大して、コール市場は事實上閉鎖せらるゝに至つた。

鈴木商店が危険に陥り、六十五銀行が休業したといふことは、これ等と最も關係の深い臺灣銀行に對する危懼の念を刺戟し、同行は急激なる取付けを受くるに至つた。殊に同行に對して巨額のコールを貸付けてゐる銀行は、相前後して回収を始めたので、同行は非常の窮地に陥り、もはや支拂停止をなす外に方法がなくなつてしまつた。

そこで政府は、日本銀行をして臺灣銀行に對し、二億圓を融通させ、これがために若し日本銀行に缺損を生じた場合は、政府がこれを補償するに決し、四月十五日、これに關する緊急勅令案を権密院に提出した。

ところが政府は、曩に議會に於て、震災手形善後處理法の審議に際し、臺灣銀行には何等不

安の點なしと言明し、該案さへ成立すれば、經濟界一切の危機を救ひ得ると確答したのである。それにも拘はらず、議會閉會直後、緊急勅令を發布せんとするは、憲法の精神に反するものであるといふ理由を以て、権密院はこれを否決した。

こゝに於て、若槻内閣は全く行き詰り、十七日辭表を奉呈したが、後繼内閣について御下問を拜した西園寺公は、電光石火の如くに、田中政友會總裁を奏薦した。

昭和二年四月二十日、田中内閣は左の如く成立した。

内閣總理大臣兼外務大臣	田 中 義 一
内務大臣	鈴 木 喜 三 郎
大藏大臣	高 橋 是 清
陸軍大臣	白 川 義 則
海軍大臣	岡 田 啓 介
司法大臣	原 嘉 道
文部大臣	三 土 忠 造
農林大臣	山 本 悅 二 郎
商工大臣	中 橋 德 五 郎

遞信大臣 望月圭介

鐵道大臣 小川平吉

高橋是清氏は、田中首相の懇請により、財界の安定を見るまで、三・四十日といふ内約で、入閣を承諾したのである。

中橋翁に歸り新参といふ弱點さへなかつたならば、人物、閱歷、その他、いづれの點から見るも、内務大臣は、當然翁のものであつたにちがひないが、まことに是非もなかつた。併し財界大恐慌の折柄、商工大臣としての翁の任務は、甚だ重大であつたのである。

計畫の失敗に終つた本黨は、周章狼狽の結果、憲・本合同へと突進し、五月二日、兩黨はその準備として、院内に新黨俱樂部なるものを設けた。

床次總裁は、最後まで憲・本合同を躊躇し、五月一日夜十二時頃、幹事長小橋一太氏を招き、突然『床次竹二郎山に入るの記』といふ一文を示した。これは頗る長文であるが、その要旨は『自分は政界を隠退するから、黨員諸君は政友會に歸つてくれ』といふのである。即ち最後に曰く、――

是に於て竹二郎涙を揮つて諸君に訴へんとす。伏して願くば、諸君僕が之を以て最後と爲し、斷然政界を隠退して山林に入るの決心を爲せるを容認せられんことを。僕が責を果たす、唯だ此の一途あるのみ。言に臨んで九腸爲めに寸断せんとす。諸君之を諒察せよ。僕壹一身を屑とすることを思はんや。僕の決心たる又一意國家に報じ憲政濟美の素志を貫かんとするにあるのみ。私かに思ふに事既に茲に至る。政友本黨を以て二大政黨のたらしむるは、悉く之を斷念せざるべからず。憲政會と合同して新政黨を樹立するは、憲政會の自ら取捨して離合を決すべき處にして、吾人の誠意は既に最大限度を盡して餘す所なし。僕の魯直を以てするも進んで自ら之を策し、再び諸君を煩はすに忍びざるなり。從來の事たる、事毎に皆空望に歸せり。今又何んぞ僕が責任を重加するに堪へん。翻て思ふに政友會は素より吾人の舊友たり。吾人は其の本來の精神を喪へるを惜しみ、別に一黨を樹立せりと雖も、今其の志を遂ぐること能はざる明かなるに至り、彼の來て我に合するの望なきに於ては、寧ろ拘泥する所なく、多少の障礙と不満足とは之を忍びて、敢然故舊に復するも亦政治家天空海濶の襟度なりと爲すべきのみならず、又勢の已むを得ざるに出づるの行動なりと爲さるべからず。諸君にして再び政友會に復歸し、曩日の本黨樹立の時の志を改めず、舊友の間に周旋盡力する所あらば、恐らくは其の面目を一新して、政友會本來の精神を發揮するに至るも亦期して待つべからん。此の如くにして政友會をして其の大を成さしめ、再び國家の中堅となり、能く政局を安定することを得ば、國家の至幸、之に過ぎたるはなし。今政友會は偶々廟堂に立てりと雖も、僅かに衆議院の三分の一を制するに過ぎ

す。諸君にして舉つて之に加はらば、再び往時の大政友會を實現し、長く政局を支配するを得べけん。

僕は衷心自己の政治家として理想と經驗とよりして、二大政黨の實現を必要なりとし、又内外の政情は政局の安定を以て根本の急務と爲すことを確信す。唯だ從來の纏綿せる事情は、僕一人を以て之を實現するの障礙と爲すに似たり。僕深く一身の責任を省みて、罪を諸君に謝せざるべからず。士の同志に報する死も亦辭せず、隠退の如きは何かあらん。僕の政界に馳驅する二十年、鷺鈍を盡して屢々國家の重寄に居ることを得たり。今にして田園に歸る何の悔か之あらん。微力にして其の志を遂ぐるを得ざりしを悲しむと雖も、竹二郎一人政界を隠退するを以て僅かに能く憲政濟美の道を開くの端緒を成し、諸君に依りて其の大成を期することを得ば、僕が素志初めて酬ひ、衷心の満足之に過ぎたるはなし。(下略)

即ち床次氏の心情は、中橋翁が政友會に歸つたそれと、大體同様であつたのであるが、床次氏は總裁であつたが故に、中橋翁の如き勇斷に出る能はざる事情があつたのである。ところが床次氏は、尙ほも黨員に引きずられて行つた。

小橋幹事長はこれを見て、床次氏の心情を諒としたけれども、兩黨幹部間の交渉は既に進み明日はいよ／＼新黨俱樂部結成の期日に迫まつてゐるので、百方床次氏を説き、やつとのことで翻意せしめたのである。

然るに本黨中、元田肇、川原茂輔、松浦五兵衛諸氏十二名は、新黨俱樂部に加入せず、元田、松浦兩氏は無所屬に入り、川原氏等十名は昭和俱樂部を設けた。(後ち政友會に合団)

田中内閣が成立した時は、財界は未曾有の大混亂に陥つてゐた。

臺灣銀行救済の緊急勅令が権密院で否決されると同時に、同銀行の内地及び海外支店は、一齊に閉鎖の止むなきに至り、これが財界に異常の衝動を與へて、翌十八日における日本銀行の貸出しは、前日の五億八千萬圓に比し、二億九千萬圓を激増して八億七千萬圓に達した。

十九日に至ると、全國各地の銀行が、相次いで休業するもの少からず、對米爲替も四十八ドル八分の三に低落し、金融界の動搖は、底止するところを知らなかつた。

二十日に田中内閣が成立すると、直ちに日本銀行に交渉して、二十一日午前二時まで、非常貸出しを敢行せしめ、各銀行の手元準備の充實を謀つた。

然るに二十一日午前二時半、數日前からボツ／＼取付けを受けてゐた十五銀行が、遂に休業し、この報が傳はるや、不安におびえた預金者は、二十一日の夜の明けるを待つて、怒濤の如く各銀行に押し寄せ、東京、大阪、名古屋、京都、神戸などの大都市は勿論、地方の小都市に

至るまで、三百人、五百人、千人といふ多數の預金者が、銀行の窓口に殺到して取付けを始め、こゝに全國的大恐慌を現出するに至つたのである。

日本銀行は、この恐慌状態に應ずるため、二十一日も非常貸出しをつゞけたが、この日一日の貸出額は六億一百萬圓、貸出し額は十六億六千四百萬圓に上り、兌換券發行高は二十三億一千萬圓で、前日に比し六億三千九百萬圓を増加した。

元來、日本銀行の貸出高は、從來二億五千萬圓前後を常とし、一番多い時でも四億七・八千萬圓を超えず、少ない時は一億二・三千萬圓を上下する状態であり、兌換券發行も、平常は十億圓内外であつたのである。それが二十三億と、急激に増加したので、日本銀行では兌換券が不足となり、金庫の中に仕舞ひ込んであつた破損札まで出したが、それでも尙ほ足らないので、俄かに五十圓札と二百圓札を急造することになつた。

斯やうな状態となつたので、政府は二十一日の閣議に於て、(一)緊急勅令を以て二十一日間の支拂猶豫令、即ちモラトリアムを全國に布く事、(二)臨時議會を召集して、臺灣金融機關の救濟及び財界安定に關する法案に對し、協賛を求むる事、を決定した。

然るにモラトリアムの緊急勅令を権密院に諮詢し、發令の手續を踏むには、いかに急いでも

二十二日一杯を要し、その實施は二十三日からと見なければならぬ。そこでこの二日間の應急處置を講ずる必要があり、政府は銀行團に交渉して、二日間、自發的に休業せしめ、同時に國民に對し、左の聲明を發した。

政府は今朝來各方面の報告を徵し、慎重考究の上、財界安定のため、徹底的救濟の方策を取ることに決定し、その手續に着手せり。

斯くて二十二日、「憲法第八條第一項による私法上の支拂延期及び手形の保存行為の期間延長に關する緊急勅令」が發布され、こゝに財界は漸次安定に向つた。

臨時議會(第五十三議會)は五月三日を以て召集され、會期五日間。

- 一、日本銀行特別融通及び損失補償法案。
- 一、臺灣の金融機關に對する資金融通に關する法律案。

右の三案が提出され、日銀融通法の適用について、「開業中の銀行に適用するを原則とするが、休業中でも將來營業の見込あるものに就ては適用する」といふ意味の修正を加へたのみで、兩

院を通過した。

斯くて六月二日、高橋藏相は辭職し、その推薦によりて三土文相がこれに轉じ、水野錬太郎氏が入つて文相となつた。

これより先き、五月九日、新黨俱樂部は新黨樹立準備委員を擧げ、六月一日、憲・本兩黨は共に解黨して、濱口雄幸氏を總裁とする立憲民政黨を組織した。所屬代議士二百三十名。これに對し、政友會は百六十六名である。

斯くて財界救濟が一段落を告ぐるや、政府は地方長官の大更迭を行ひ、總選舉の準備に取りかゝつた。この更迭は、頗る思ひ切つた大規模なものであつて、富山縣から島根縣に轉任となつた白上知事、福岡縣から石川縣に轉任となつた大塚知事の如きは、直ちに辭職した。

そして外交方面に於ても、前内閣の對支方針を變じて山東出兵を斷行し、内外政策に大刷新を行はんとした。

第五十四議會は昭和二年十二月二十四日を以て召集され、即位の御大典豫算を通過したる後

ち、年末年始の休會に入つた。

昭和三年一月二十一日再開の衆議院は、首相、外相、藏相の演説が終ると、直ちに解散された。政府の發表した解散理由は左の如し。

昨年四月大命を拜し内閣を組織するや、閣員協力して前内閣の末路に發生したる對支外交の不始末と、財界破綻の收拾回復に最善の努力をなし、漸く其の曙光を認むるに至れり。而して一面に於て、在野時代に高調し來りたる產業立國、地方分權等、國運進展に必要な施設に關し、具體的成案を樹て、昭和三年度豫算を編成し、之を第五十四議會に提出せり。而して政府は素より此の施設經綸が、國民多數の輿望に副ふものなるを信じて疑はず。然るに反対黨は殊更に之に反対し、多數を恃み我政策を阻止せんとする狀勢歷然たるものあり。斯る狀勢を以てしては、到底國務の圓滿なる進行を見ること能はず。依て議會解散を奏請し、新選舉法に依る選舉を行ひ、信を國民に問ふ所以なり。

總選舉は昭和三年二月二十日に行はれた。日本最初の普通選舉である。

中橋翁は、今度は石川縣に於て立候補し、鄉人の大歡迎を受けて、樂々と當選した。

各派の立候補數及び當選數左の如し。

	候補數	當選數
政友會	三四八	二一九
民政黨	三四八	二一七
革新黨	一七	三〇
實業同志會	一七	二一七
社民黨	一八	三
勞農黨	三九	四
日農黨	一二	四
地方無產	一	三
中立	一四〇	一五

(選舉後、中立の當選七名は明政會と稱する團體を設けた)

即ち政友會は五十三名を増し、民政黨は十三名を減じたが、政府は過半數を制する能はず、四月八日、政友會と實業同志會との間に、政策の協定が成立したけれども、尙ほ過半數に達せ

ざること十一名である。そこで明政會の七名が、完全にキヤステング・ヴォートを握り、彼等は『右に既成政黨を撃ち、左に無產黨を斬る』と叫んだ。

第五十五議會（昭和三・四・二二——同年五・六）における衆議院議長選舉は、無產黨の棄權により、僅々二票の差を以て政友會の元田肇氏が當選し、副議長は、無產黨の投票によりて、革新黨の清瀬一郎氏の手に落ちた。

二十七日、尾崎行雄氏（無所属）提出の、内相彈劾の意を含める政治國難決議案と、民政黨提出の内閣彈劾案が、緊急上程されんとしたが、偶々民政黨の鈴木富士彌氏の發言（田中首相が總選舉の結果について、虚偽の上奏をしたといふ巷説に關し）から議場混亂に陥り、休憩のまゝ散會となつた。

翌二十八日、いよいよ政治國難決議案が上程され、尾崎氏が提案理由を説明して降壇するや、議會は三日間の停會を命ぜられた。

停會中、民政黨は所屬議員を各縣別に分ち、院外團に護衛せしめて、熱海、伊東、湯河原、東京近郊の花柳地等に分宿せしめた。世人はこれを人間の罐詰と呼んだ。一方政友會に於ても、

所屬議員の旅行を禁止し、疑はしき者の住宅には、私服巡査を派して見張らしめた。實に、議會始まつて以來、未だ曾て例を見ざるところである。

三日間の停會は、形勢に何等の變化も示さず、更に三日間の停會となつた。

キヤステング・ヴォートは明政會が握つてゐる。政府は彼等に妥協を交渉したが、彼等は、鈴木内相が即刻辭職するならば、内閣彈劾案には反対するといふ條件を出した。

こゝに於て、政府は議會を再解散するか、鈴木内相を辭職せしむるか、二者その一を擇ぶの外なく、鈴木内相は再解散を主張したが、政友會幹部の意見纏らず、結局、五月四日、鈴木内相が辭職し、田中首相がこれを兼任した。

そこで明政會の動議によりて、政治國難決議案中の『故に本院は之れを（内相）彈劾し、その處決を促す』を『故に本院は、將來此の如き非違を再現せしめざらんことを期す』と修正し、多數を以て可決された。

豫算案に關しては、五日の豫算委員會に於て、政友會側から質問打切りの動議を提出するや、賛否同數のため、委員長の裁量によりて打切りに決し、引續いて採決に入らんとするや、民政黨側は慣例を基に、これに反対し、紛擾の末、民政黨委員は無産黨委員と共に退場したので、

政友會委員だけで採決を行つた。

六日、豫算案は無事通過し、次で民政黨の内閣彈劾案が上程されたが、議場混亂のため、休憩また休憩のうちに會期盡き、遂に審議未了に終つた。

議會終了後、望月遞相が内相に轉じ、久原房之助氏が入つて遞相に任じた。然るに文相水野鍊太郎氏は、久原氏の入閣に反対して辭表を提出し、これに對する田中首相の處置について問題が起つたが、結局、水野氏の辭職は聽許せられ、勝田主計氏が文相に任せられた。

國內の政情は、斯くの如く不安定であり、加ふるに帝國の山東出兵は、北京、南京、武漢の三政府から抗議され、日支間の摩擦を激化した姿となつたので、昨年八月二日、わが政府は撤兵を聲明したが、この年四月、蒋介石の北伐軍が山東に侵入するや、在留邦人に危険の懼れがあつたので、再び山東出兵の餘儀なきに至つた。

ところが濟南に入城した蒋介石軍は、果して邦人家屋の掠奪を行つたので、五月十一日、わが軍は濟南を占領し、現地解決の交渉を開始したが、支那の慣用手段たる曠日彌久で、なかなか進捗を見なかつた。

そこにまた、張作霖爆死事件が突發した。そこでわが政府は、作霖の嗣子學良に對し、東三

省の保境安民主義を確守せんことを忠告したところ、南京政府は、これを以て、日本が支那の内政に干渉するものとして反抗した。そして日本の民政黨もまた、聲明書を發表して、『吾人の最も重きを置く所は我權利利益の確保に在りて、必ずしも東三省の内部における政治組織の如何に在らざるなり、みだりに支那の和平統一を妨ぐる如き愛ひを招く輕卒不謹慎の態度は、嚴にこれを戒むる要す。』と言つた。

曩にいや／＼ながら民政黨に加入した床次竹二郎氏は、政・民二大政黨が、無產黨や明政會の如き小數者から、自由にあやつられる政情を憂ひ、局面打開の機會を狙つてゐたが、民政黨の對支外交方針が、甚だしくその所見と異なるを見るに及んで、この年八月一日、斷然意を決して民政黨を脱し、同伴者二十五名その他を合し、三十名から成る新黨俱樂部を設けた。そして外交問題に關する限り、田中政友會總裁を援助して、誤りなきを期する方針であつた。

そこで第五十六議會（昭和三・一二・二六――同四・三・二五）における衆議院の分野は左の如く變じた。

政友會 二二〇
民政黨 一七二

新黨俱樂部	三〇
憲政一新會	七
明政會	四
實業同志會	三
無產黨	八
革新黨	一
無所屬	一四
缺員	七

斯くて田中内閣の基礎は稍々安定し、第五十六議會に提出された重要法案は、殆んど皆な衆議院を通過したが、貴族院に於て握り潰されたもの多く、殊に水野文相辭職の際における田中首相の處置に關し、貴族院は左の決議を行つた。

水野前文部大臣の進退に關し、田中内閣總理大臣の執りたる措置は、輕卒不謹慎の甚だしきものにして、職責上缺くる處あるを遺憾とす。

右決議す。

第五十六議會における田中内閣は、頗る苦戦であり、更に議會後、不戰條約に關して樞密院

の難詰に合ひ、遂に張作霖爆死問題にからみて窮地に陥り、昭和四年七月一日、總辭職の止むなきに至つた。田中首相は辭職理由について、左の如く聲明書を發表した。

予は昭和二年四月大命を拜して輔弼の重任を荷ふ。當時、内には財界の紊亂頗る寒心に堪へざるものあり。外には國際關係極めて憂慮すべきものあり。殊に皇室の御大故を去ること未だ遠からずして、舉國諒聞の悲しみに鎮され、人心動もすれば活氣を缺かんとす。此時、予は閣僚と共に鞠躬努力して國家の権機に膺り、幸ひ施設を誤らず、殆んど豫期の畫策を成就することを得たるは、一に皇上の御盛徳に依ると共に、國民多數の信賴を繋ぎたる結果なりと信す。殊に昨秋御舉行の大典に際し、國國臣民と共に、赤誠を披いて曠古の盛儀を仰ぎ、昭和新政の初頭に光輝を添へ奉りたるは、微臣の私かに光榮とする所なり。但だ、客歲國外に發生したる某事件が、端なく黨爭の具に供せられ、遂に政治問題化するに至りたる一事は、國家の爲め、將た憲政の爲め、將に痛恨に堪えず。然かして本件に關聯し、輔弼の重責に顧みて、恐懼措く能はざるなり。顧みれば在職二年有餘、尙政策の實行すべきもの多く存すと雖も、長く政權を切りにするは、偶々人心を倦怠に導くの虞なきにあらず、姑く内外の形勢に稽へ、更に時運の轉換を促し、益々國運の進展を期するは、

政局を一新する所以なりと思惟し、茲に謹んで骸骨を乞ひ奉れり。予の進退は、唯夫れ君國に報するに在り、固より臺閣と江湖とを問はず、志は即ち一なり。方今國步多難にして、内外の事端益々繁濫を加ふ。庶幾くは區々の老軀残生を捧げて、忠忱を君國に效さんのみ。

田中内閣における中橋翁は、聊か氣の毒であつた。田中首相は、深く翁の識見手腕に信頼し、副總理格として優遇したい考へであつたらしいが、黨情はこれを許さなかつたのである。

當時政友會内には、謂はゆる政友會殘留組なるものと、鈴木喜三郎氏を中心とする新勢力とが、相對峙し、田中總裁は、その統制に苦しんだのである。高橋藏相の後任についても、田中總裁の眞意は、人物本位により、中橋翁を推したい考へであつたと察すべき理由があり、また内務大臣の後任も、人物本位から見れば、中橋翁こそ最適任であつたはずであるが、複雜なる黨情は、とかく公平であり得なかつたのである。

併しながら、翁は黨情に超然として、能く隱忍自重し、一意、商工大臣として、財界大動搖の難局に處し、適切の施設を行ひ、業績を遺したところ少くなかつた。それは下巻に詳述するであらう。

第十五章 犬養總裁の下に

——犬養總裁推戴事情——翁と犬養總裁——内務大臣となる——總選舉大勝——翁の病氣——辭職の經緯——逝去——

昭和四年七月一日、田中内閣が辭表を奉呈すると、後繼内閣組織の大命は、即日濱口民政黨總裁に降下し、その日のうちに新内閣は成立した。

その三日後、七月五日に、床次氏の新黨俱樂部は政友會に合した。

濱口内閣は成立と同時に、前内閣の秘政摘發を始め、山梨事件、賣勵事件、鐵道疑獄等續出し、遂に小川前鐵相の身邊に及ぶや、田中政友會總裁は深くその責任を感じ、甲州下部温泉に靜養中の床次竹二郎氏に歸京を促がし、九月二十日會見、總裁辭任の決意を告げ、善後處置に關して意見を叩いた。これに對し床次氏は『それはまだ早い。被疑者が起訴されるか否かさへ判からぬ今日、早まつて責を引くは、反對黨の罷にかかるも同様であり、被疑者に對しても、どうかと思ふ。』と答へ、自重を勸告したので、田中總裁は暫く事件の進行を見ることとなつた。然るに九月二十六日に至り、小川前鐵相は起訴收容となり、二十九日未明、田中總裁は狹心

症で急逝した。享年六十六。

後任總裁について、黨内は數派に分れた。イヤ、分かれたといふよりも、田中總裁の下における政友會は、常に數派に分かれてゐたのである。

岡崎邦輔氏、望月圭介氏など、原總裁以來の長老連の多くは、床次竹二郎氏を推したいといふ意向であつた。

鳩山一郎氏、森恪氏等を盟主とする少壯連は、鈴木喜三郎氏でなければ、分裂もしかねまじき氣勢を示した。

吉植庄一郎氏、田邊熊一氏、木下謙次郎氏などを謀主とする一派は、中橋翁を推した。

右の外、いろいろ希望や意見があつたが、大勢は、床次派と鈴木派が對立し、その中間に中橋派が立つたのであつて、到底歸一する望みはなかつた。

そこで、時の幹事長森恪氏は、鈴木氏の羽翼が充分伸びるまで、過渡的便法として、長老犬養毅氏を擁立する策に出で、先づ中橋翁に考慮を求めたところ、翁は自ら運動してまで、總裁になりたいといふ意なき旨を言明した。岡崎、望月諸氏も、黨の無事を眼目として、敢て固執しなかつた。斯くて十月七日、最高幹部會を開いて協議の結果、當時信州富士見高原に隠棲し

てゐたところの七十五翁を、推戴するに決した次第である。

諾否如何を危まれてゐた犬養氏は、日常茶飯事の如くに、直ちにこれを内諾した。そこで政友會は十月十二日大會を召集し、元田肇氏の提議によりて、高橋是清氏に後任總裁の指名を依頼し、高橋氏は直ちに犬養氏を指名した。無論、満場何等の異議なくこれに決定し、犬養新總裁は大要左の如く、就任の挨拶を述べた。

只今大會の御推舉を蒙り、不肖老生に取りては過分の光榮として感激に堪へず、謹んで御受け致します。御承知の如く往年感するところありて政界引退の意を決して以來、名は議會の一員たるも、實は時勢に關係なき閑散の身でありましたが、目下内外多難の時に當り、多年政治を生命とした自分としては、必要の場合に一身を捧げて國家に貢献すべきが當然の義務と信じ、老殘菲才を顧みず敢て此大任を汚すのであります。素より黨員諸氏の御援助によつて責任を盡したいと存じます。

目下多事の時に處し、進んで國家の新運命を開拓するには、諸君と共に吾黨創立當初の精神に鑑み、質實公明の心を以て更始一新の氣力を發揮し、時代の要求に順應した新政策を樹立したいと存じます。要は全國民の幸福、即ち國民の生存並に向上に適切なる政治を目

標として、諸般の改革を行ふべきであります。此の改革も從來の内閣の如く膏薬貼りでは

いけぬ。そこで多年の懸案である行政の根本的改革は如何にすべきか、産業立國の具體的方法は如何にすべきか、中央並に地方の負擔は如何にすべきか、選舉の腐敗は如何にして匡正せらるべきか、國際關係殊に隣邦との關係は如何にせば改善せらるべきか、其他數へ来れば當面の大問題は多々あります。是等の政策は吾黨當該諸機關の議定を経て宣言すべきものと存じます。元來吾黨の制度は前總裁が選舉制を取られて以來、總裁の任務は黨の議定を經た諸般の事項を執行するものにて、即ち黨の代表たるに過ぎない。又政黨としては斯くあるべきものと信するが故に、政策の如きは總て黨議を持つてこれを宣明致す考へである。尙ほ此際一言すべきは、元來政黨を樹て、互に相争ふ以上は、一種の戦ひであることは申すまでもない。戦ひなるが故に勝たなければならぬ。唯だ勝たんが爲めに手段方法を選ばぬ結果として、陰險苛辣言ふに及びざる政情を見るに至つたのは、實に深憂に堪へないところであります。それ故に吾黨に於ては、前途如何なる難關に會ひ、苦境に立つことがあつても、飽まで公明正大正々堂々の陣を以て進み、苟も陋劣なる手段に出でざるやう、互に戒めたいと思ふのであります。茲に謹んで諸君の高意に對し、不肖全力を擧げ

て之に報ゆることを誓つて置きます。

政友會は、犬養氏をおみこしに擔いだゞけであり、犬養氏自身も、おみこし以上の自信はなかつた。それ故に、以來政友會は、謂ふところの督軍政治に墮したのである。そして督軍中最も勢力を張つたのは鈴木、床次兩氏であり、久原氏も羈氣旺盛の督軍であつた。

中橋翁も、無論、督軍の雄なる一人であつたが、翁自身は、督軍として競争する氣はなかつたらしく、一意、犬養總裁の援助に努めた。元來翁は、清濁併せ呑むと言つたやうな、謂ふところの親分となることを好まなかつたやうである。その上に、この年十一月、盲腸炎に罹り、爾來健康勝れず、活動も思ふに任かせぬことが多かつた。

濱口内閣は、成立勿々、小橋文相に係る鐵道疑獄によりて、早くも傷を受けたが、文相を交迭（後任田中隆三氏）して、第五十七議會に臨むや、政府黨が少數で、政局の安定を期し難いといふ理由を以て、議會を解散した。昭和五年一月二十一日。

中橋翁は、今度もまた石川縣に於て立候補したが、病氣のため選舉區に出張することもできなかつたに拘はらず、樂々と當選した。全國選舉の結果は、――

	新	舊
政友會	一七四	二三九
民政黨	二七三	一七二
國民同志會	六	三
革新黨	三	一
無產黨	五	七
中立	五	二〇
明政會	一	三
總計	四六六	

特別議會（第五十八議會）に於て、政友會は軍縮問題、日支關稅協定問題、金解禁善後處置問題、不景氣問題、失業救濟問題等を提げて、政府に猛襲を試みたけれども、素より多勢に無勢、唯だ空騒ぎに終つた。

この年十一月十四日の朝、濱口首相は、東京驛プラットホームに於て、一兇漢に狙撃され、瀕死の重傷を負ひ、幣原外務大臣が臨時總理大臣代理を命ぜられた。

第五十九議會（昭和五・一二・二六—同六・三・二六）は非常な騒ぎであつた。政府は壓倒的多數の與黨を有しながら、幣原首相代理の失言のために、豫算總會の議事は、數日間停滯し、流血の珍事まで起つた末、遂に政友會に和議を申込み、幣原首相代理の失言取消となつて、やつと落着したが、これが爲め、濱口首相は幣原外相の首相代理を解き、無理に登院して答辯の任に當つたので、容態悪化し、再び病院に入った。

斯くて四月十三日、濱口首相は、民政黨總裁の任を若槻禮次郎男に譲ると同時に、辭表を奉呈し、閣員一同これに倣つた。

後繼内閣組織の大命は、若槻男に降下し、翌十四日、濱口内閣に多少の改造を加へて、新内閣は成立した。

濱口氏の容態は、その後、漸次快方に向つてゐる様子であつたが、盛夏に入つて俄かに逆轉し、八月二十六日、遂に逝去した。

濱口内閣以來、民政黨内閣の財政經濟政策は、破綻百出、到底收拾すべからざる状態に陥つた上に、對支外交は、その機宜を誤り、遂に九月十八日、滿洲事變が突發した。

この内外の困難を見た安達内相は、内閣總辭職、各派協力内閣組織の必要を感じ、これを聴近者に漏らすに至つた。『立憲民政黨史』の叙するところによれば、安達内相の趣旨は、(一)今日の時局は、一黨一派の政策や、面目や、行懸りに拘泥する時でなく、凡てを打ち捨て、各黨派協力による政黨内閣で、國難に當るの外はない、(二)わが黨及び現内閣は、一昨年來、盛んに行政、財政、及び税制の根本的整理節約を實行することを、國民に約束したが、今までの状態では、聲明に副ふことは六ヶしい、わが黨の非募債主義は、どうしても拠棄しなければならぬ時局に直面した、(三)各派協力内閣となれば、わが黨の現勢力を維持することを得、従つて政權は再びわが黨の手に歸る。——といふのであつた。

民政黨顧問富田幸次郎氏も、また安達内相と意見を同うし、ひそかに政友會幹事長久原房之助氏と折衝を重ねた結果、兩者の間に、左の如く祕密契約が成立した。

- (一)兩黨は時局の重大に鑑み、兩黨協力して此の難局に當る事。
- (二)兩黨は虛心赤誠を披瀝して、政策を確立し、國策の遂行を期する事。
- (三)兩黨の何人に組閣の大命降下するも、閣僚の選考配置は、兩黨首協議して均等にする事。

この協力内閣の趣旨には、西園寺公も賛成であると、この運動關係者は言つてゐた。そこで

安達内相は、これを若槻首相に勧告したところ、首相も同意した。

これまで富田氏をして地下工作をやらせてゐた安達内相は、若槻首相の同意を得るに及んで、いよいよ表面に乗り出し、十一月八日、九州の大演習に向ふ汽車中に於て、新聞記者團に對し、協力内閣の必要なる所以を説いたのであつた。

安達内相のこの談話が、新聞紙上に發表されると、民政黨は非常に驚き、内相を除く黨出身閣僚全部、協力内閣に反対した結果、内相が九州から歸つた時には、若槻首相は協力内閣反対説に變じてゐた。

ところが、久原氏と堅く約束し、且つ若槻首相の同意を得た旨を、久原氏に通告してゐた富田氏は、このまゝでは引き下がれない。十二月十日、若槻首相を訪うて、從來運動の経過を述べ、強硬に首相の決心を促がしたので、今は黨の公然の問題となり、黨出身閣僚は安達内相に對して、協力内閣説を拠棄するか、然らざれば辭職せよと迫つた。然るに安達内相は、二つながらこれを拒絶したので、十一月十一日、若槻内閣は遂に倒れた。

翌十二日、後繼内閣組織の大命は、犬養總裁に降り、十三日、左の如く親任式が行はれた。

内閣總理大臣兼外務大臣

正三位勳一等

犬養

毅

内務大臣

正三位勳一等

中橋

徳

五郎

大藏大臣

正三位勳一等

高橋

是

清

陸軍大臣

陸軍中將正四位

荒木

貞

夫

海軍大臣

海軍大將從三位勳一等功五級

大角

喜

三郎

文部大臣

正五位勳二等

鳩山

一郎

農林大臣

從三位勳二等

山本悌二郎

郎

商工大臣

正五位勳二等前

田米

藏

遞信大臣

從三位勳一等

鈴木喜三郎

郎

鐵道大臣

從三位勳一等

床次竹二郎

郎

拓務大臣

從四位勳二等

秦豐助

郎

(外務大臣は芳澤駐佛大使に内定、昭和七年一月十四日歸朝就任)

内閣書記官長

法政局長官

島森

悟

助

犬養總裁は、若し高橋氏が入閣を辭退するならば、中橋翁を大藏大臣に起用する心算であつた。否な、犬養總裁の豫ての組閣腹案は、中橋翁に大藏大臣を割り當てゝあり、(高橋氏は無任所大臣)、兩人の間にその默約が成立してゐたらしく思はれる。そのためであらうか、犬養總裁は高橋氏起用について、特に翁に同意を求めたのである。

中橋翁は、實は大藏大臣を期待してゐた。ところが、翁が大藏省に廻はると、内務大臣の人選が甚だ面倒であつた。と言ふのは、どうせ來るべき議會は解散であり、總選舉をやらねばならぬが、その總選舉を監督する内務大臣が、督軍的勢力を擴張せんとする野心家では、黨の結束を破る恐れがあるのである。

そこで、督軍的野心なく、總裁本位の、公平にして且つ睨みの利く長老を、内務に据える必要があつた。そしてこれ等の條件に適する者を求むれば、諸領袖中、中橋翁の上に出づる人物はなかつたのである。

中橋翁が内務大臣になつたことについて、いろいろと内情を説く者もある。併しながら、犬養總裁が中橋翁を探つた中心的事情は、全くのところ、右の通りであり、翁自身もまた、犬養總裁の考慮を尤もな次第とし、内務に廻はつたのであつた。

翁は新聞記者に向つて『もと／＼内務は、妙な事情で飛び込んで來たのだから、一向勝手がわからぬ。次官の松野君が選舉通ではあり、熊本出身だから、安達君の向ふを張つて、大いにやるだらう。』と語つてゐる。全く『妙な事情』、黨内の督軍的競争防止のために、翁は大蔵大臣を斷念し、統制力を缺ける、犬養總裁の補助者たる任に就いた次第であつた。

翁は『勝手がわからぬ』と言つた。併し、それでよかつたのである。公平に、合理的に、部下を監督することが、當時の重大にして且つ困難な、翁の任務であつた。松野次官は鈴木派と見られた人であつたが、選舉に關する限り、床次派の人々も『松野は公平だ』と言つてゐたのである。公平であつたから善戦し得たのであつて、若し或督軍が、自己の勢力を張らんとして、不公平なことをやつたら、内訌のために、敵の乘するところとなつたであらう。さういふ嫌ひは、田中内閣の總選舉にも、確かにあつたのである。

大正十三年の落選以來、兎角失意の境に在り、當年の意氣を消失したかに懸念された翁は、こゝに至つて、始めて順風を受けた。唯だ惜しむらくは、既に七十一歳に達し、健康は依然として勝れなかつた。

内務省の陣立は、――

政務次官	松野鶴平
參與官	藤井達也
事務次官	河原田稼吉
警視總監	延連
警保局長	森岡二朗
秘書官	中橋謹二

これは黨の都合、といふよりも寧ろ森書記官長の人事と言つてもよかつたが、翁は一向平氣で丸呑みにした。

次で十二月十八日、地方官の更迭を行つた。

鈴木喜三郎氏は、田中内閣の内相として、地方官に多くの乾兒を作つたが、それが悉く、演口内閣の安達内相によりて馘首されたので、當時は、これ等浪人知事が一團を作つて、鈴木氏が再び内相になるのを待つてゐたのである。公平なところ、これは甚だ世間の評判が悪かつた。世間の評判などは、歯牙にかかるに足らずとするも、官界に斯やうな派閥を設くるといふこと

は、恐るべき弊害であるから、中橋内相は、嚴乎として、彼等の復活要請を斥け、森書記官長も、これには無理な注文はできなかつたのである。今回の異動は、悉く公平であつたとは言へないまでも、先づ以て無難であり、反対黨も甚だしき非難はしなかつた。その代り、却つて政友會内部、即ち鈴木派に不満の聲があつた。

中橋翁は十二月二十七日出發、伊勢大神宮及び熱田神宮に參拜、一旦歸京の上、更に昭和七年一月六日出發、勘傍御稜、権原神宮、桃山御稜に參拜し、七日夜、京都の官民合同歡迎會に臨んだ。

八日、東京に於ては、一大不祥事件が突發した。同日は恒例の如く、代々木練兵場に於て觀兵式が舉行され、午前十一時四十分頃、陛下還幸の鹵簿が櫻田門外に差しかゝらうとした刹那、奉拜者の中から、突然、御料車前方約十八間の、鹵簿第二輛目宮内大臣乗用の馬車に、手投弾を投じた者があつた。併し車體の底裏部に拇指大の損傷二・三を與へたのみで、御料車その他に何等の御異狀なく、同十一時五十分、御無事宮城に入られせられたのは、不祥中の幸ひであつた。犯人は朝鮮京城生れ淺山昌一事李奉昌（三十二）といふ土工であつた。

内閣に於ては、直ちに緊急閣議を開き、總辭職と決定し、犬養首相は午後五時五十分參内、旅行中の中橋内相、山本農相、前田商相を除き、全閣員の辭表を取り纏めて閣下に捧げた。

陛下には、何分の沙汰あるまで、國務に精勵せよと御諭あり、鈴木侍從長を興津に差遣され、元老西園寺公に御下問あらせられた。

中橋翁は急電に接して、午後一時半京都發、同九時二十分東京驛に歸着し、直ちに參内、御詫びを言上、退出後、犬養首相の手許に辭表を提出した。

翌九日午前、犬養首相は御召によりて參内、『時局重大の際なるが故に留任せよ』との優諭を拜した。

犬養首相は恐懼措くところを知らず、『今回の事件に對する過失をお咎めもあらせられず、唯今優渥なる御諭を拜しました事は、恐懼感激の至りに堪へませぬ。歸りまして、各閣僚と協議の上、改めて奏上いたします。』といふ旨を言上し、退出後、直ちに閣議を開いて御諭を傳達し、進退について協議した結果、斯くの如き優諭を拜した以上は、留仕して、一層奮勵努力するこそ、臣子の本分であるといふ意見に一致した。

唯だ併し、中橋翁だけは、その特別の職責上、御優諭にあまへる場合でないと考へ、再三單

獨辭職を主張したが、犬養首相が『それでは總辭職の外はない』と言つたので、翁も遂に屈し、一同と進退を共にすることになった。

一月十三日、地方長官會議を召集した。内相の訓示演説は左の如し。

不肖我に大命を拜して内務大臣の重任を委ふし、茲に各位と會同して、親しく所信を披瀝することを得ますのは、私の最も欣幸とする所であります。

此度料らざる不祥事件のありましたことは、寔に恐懼措く能はざる所であります。幸に些の御障りもなく御還幸あらせられましたことは、寔に感激に勝へない次第であります。今後粉骨碎身ます／＼御奉公を勵み、匪躬の節を竭くさんことを期して居る次第であります。

申す迄もなく、我邦現下の状況は内外極めて多事多端で、舉國一致ます／＼建國の精神を發揚し、皇基の振起、國運の隆昌を圖らねばならない眞に重大なる時局に直面して居る。この際ます／＼民心の善導に勧めその躊躇を誤らしめざる様力を致さなければならぬ。この點に關しては各位一段の留意と努力とを望んで已まない次第である。

警察權を行使して社會の秩序を維持し、非違を匡正するに當りては、毅然としてその所信を斷行し、苟も遲疑逡巡するが如きことなきを要します。然しながら若しその執行當を失するに於ては却つて警察の威信を失墜し、其存在の意義を薄からしむるの虞れがあるから、常に人權の尊重と正義の實現とを以て念とし、殊に言論集會等にして穩健適法なるものは、之に對して抑壓を加ふべからざるは勿論、之が取締に於て緩急の宜しきを制し、一般の信賴を厚からしめなければならぬ。各位能く部下の警察官を指導督勵し、公正にして親切なる執行を爲さしめ、由て以て警察に對する社會の信望を益々固からしむる様深く意を用ひられんことを望む。

近時社會情勢の變遷に伴ひまして、各種社會運動は漸次複雜深刻の度を加へつゝあるの實狀である。然しながら社會の缺陷を穩健適正に改善せんとするが如き運動に對しては善導の必要こそあれ、固より之を抑壓すべきでないことは勿論であるが、唯夫れ苟も國體の變革、私有財產制度の否認などを目的とするが如き國家存立の基礎を危殆ならしむるの虞れある不逞の運動に至りましては、斷乎として之が絶滅を期しなければならぬ。又其目的とする所必ずしも詭激に涉らずとしても手段方法その常規を逸し、或は美名を藉りて不純な

る目的の爲に暴行脅迫を爲すが如きものに對しては、寸毫も假借する所なく却て之を排除しなければならぬ。各位が常に克く各種社會運動の實相を透察し公明にして理解ある取締を施すと共に、寛嚴の宜しきを謬らず以て治安維持の使命を完うせられんことを望む。

我邦財界に於ける連年の不況に基因し、近時民力漸く衰退の感あるは痛心の至りである。地方公共團體の財政に就て之を觀るに一般に歳入減少の傾向が著しく、動もすれば收支の均衡を破らんとするもの渺くないことは眞に憂慮に堪へない。此際一段の力を盡して民力の休養に努め、以て稅源の涸渇を防ぐと共に施設の緩急を圖り冗費の節約を遂行し、此等の團體における財政の經理を圓滑ならしめ、不振を一轉して實力の旺盛を來たさしむることは寔に緊切の要務である。各位よく地方財政現下の情勢に處して最善の方法を講じ、之が改善と振興とに大に力を致せられんことを望む。

地方債の實情を觀るに、起債の計畫並に其執行方法等、猶ほ適當ならざるものあるが爲め、地方財政上往々にして憂慮すべき事態の發生を見たるの事例に乏しくないのは寔に遺憾とする所である。今後地方債の許可に關しては必ずしも災害豫防、災害復舊、失業救濟等の目的の爲にするものゝみに限定せざる積りである。起債に就ては各場合の必要に應じ眞に

已むべからざる程度に止むべきは勿論、償還の計畫に就ては特に堅實なる財政計畫の樹立に意を致し、かつ嚴にその執行を戒め、之が爲め累を後年に胎すが如きことなき様深く意を致されたい。土木事業は國民生活と密接の關係を有し、產業の開發、民生の繁榮に資する所あるは勿論、財界の不況に因て簇出したる多數失業者の救濟上その効果の渺からざるは言を俟たぬ。因て政府は道路、河川、港灣等の事業に就き既定計畫に屬するものを續行する外、特に必要なものを新に計畫起興すると共に、地方において敍上の効果ある土木事業を起興する場合には相當助成の途を講ずるの方針である。各位能く政府の意の存する所に稽へ、地方財政の許す範圍において適當なる計畫の樹立及び之が執行に就き特段なる考慮を盡されんことを望む。

以上は當面の要務に關し、私の所見を概示したる要項である。直接地方行政の重責に任せらるゝ各位は政府の厚く信頼する所であるから、皆よく政府の意のある所を諒せられ、耆々治績を收め以て庶政一新の實を擧げられんことを期待する。殊に平生親しく多數の人士に接觸し處務の範圍亦廣汎に亘るに稽へ來れば、地方官として最も切要なる鍵は常識に富むことと同情に厚きこととの二つである。各位能く活用と實驗とを旨とし身を以て部下を

卒ひ、益々民間の信頼を深からしめ以てこの中外共に重大なる世局に處し、報效の誠を致さるゝにおいて遺憾なからんことを切望致す次第であります。

これより先き、第六十議會は昭和六年十二月二十三日を以て召集され、衆議院は在満將兵に對する感謝の意を決議して、年末年始の休會に入つた。

昭和七年一月二十一日、議會再開、午前中、犬養首相、芳澤外相、高橋藏相は貴族院に於て演説を行ひ、また同院議員の不祥事件に關する質問に對し、犬養首相は『山本内閣當時も現今も、臣子の本分についての信念には變化なし。しかも今回優諒を拜して留任したるは、これ修養の結果による心境の變化なり。』と答へ、中橋内相は『今回の我々の行動は、即ち優諒を賜はつた以上は、留任することが最善の道なりと信じたのである』と答へた。

午後、衆議院に於て、首相、外相、藏相の型の如き演説あり、終つて議會解散の詔勅が下つた。政府は解散奏請理由を左の如く發表した。

政治は少數黨を基礎としては主義主張を實行し以て人心の安定を期する能はず。こゝに衆議院の解散を奏請し、國民の信任を問ふものなり。

中橋翁は數日來、風邪に罹つてゐたが、二月四・五日頃から中耳炎となり、自邸に在て政務を見ることがなつた。

翁は石川縣に於て立候補したが、今度もまた、病氣のため選舉區には行かれなかつた。それで少しも差支へなかつたが、病氣のため辭職されるさうだといふ噂が傳はり、選舉區に衝撃を與へたので、祕書官たる令息謹二氏が出張して、虛傳であるといふことを説明しなければならぬ必要まで起つた。その噂の出所は不明であるが、消息通と自稱する連中は、この噂を、鈴木派の辭職勧告だと言つてゐた。

投票は二月二十日を以て行はれた。その結果は、――

政友會	三〇三
民政黨	一四六
無產黨	五
革新俱樂部	二
中立	一〇
合計	四六六

即ち前總選舉で百七十二人を得た政友會は、一躍百三十一人を増し、民政黨は前總選舉より

百一十七人を減じた。實に前例を見ざる變化である。内務省は、政友會大勝の原因として、次の如き見解を發表した。

一、地方官に對し、決して無理な指定をせず、のびくと仕事をさせた事。従つて地方官が非常に仕事がやり易かつた事。

二、出來得る限り、選舉干涉の聲を立てしめることを避け、平穩に選舉を終了することに、全幅の努力を試みた事。

三、政府と與黨の連絡がうまく行き、また候補者の嚴選主義が徹底した事。

四、受難期にある野黨に、闘志が乏しかつた事。

公平なところ、この選舉結果の根本原因是、民政黨内閣の政策が、悉く失敗に歸し、國民の信用を失つたことにあつたのであるが、右の内務省の見解の如きものがなかつたとすれば、兩黨の差は、もつと接近したにちがひなかつた。いつの選舉でも、野黨は政府の干涉を言ひ立てる例であるが、今回は、民政黨は非常な大敗にも拘はらず、政府の干涉については、一言も言はなかつたのである。

中橋翁は最高點を以て當選した。また石川縣下を通じて、田中、濱口兩内閣の總選舉では、いづれも民政黨四名、政友會二名であつたが、今回は政友會四名、民政黨二名に逆轉した。翁は新聞記者に對して左の如く語つた。

由來石川縣は事大思想の盛んな地で、いつの選舉でも、政府黨が勝つのが例である。だから政友四、民政二の勢力になつたことは、當然の歸結と言へる。再び野黨になつて選舉に臨めば、負けるに決まつてゐるよ。今少し縣民は政治的に自覺して貰ひたいものだ。

この一談片は、いろいろの意味に於て、翁の面目を躍如たらしむるものがある。翁は悉くこの調子で、昂然、傲然として、その波瀾疊々の生涯を突進したのであつた。

特別議會（第六十一議會）は三月二十日から開會されるはずである。

中橋翁の健康が、特別議會に出席を許さぬ狀態ならば、辭職しなければならぬと、犬養首相に説く者があつた。そしてまたもや、内相辭職説が世間に傳はつた。これが若し總理大臣なら、無論、代理を設けなければならぬが、特別議會の會期は僅々五日間であつて、政府提出の議案は、滿洲事變に關する軍事豫算だけであり、不祥事件に關しては、前議會に於て、既に貴族院

に答辯済みでもあり、内相が特別議會に出席ができないとしても、辭職には及ぶまいとは、閣僚多數の意見であつたが、或一派の辭職催促の意味かどうか、内相辭職説は、しきりに新聞にも出た。

當時の翁の病狀、及び翁の心境はどうであつたかと言ふと、三月六日、新聞記者團の質問に對し、翁が謹二氏をして答へしめたところは左の通りである。

記者 大臣の今日の病狀では、特別議會に出席至難であらうと、世間では見て居り、また醫者も議會出席に對し心配してゐる所聞りますが如何。

内相 病氣は御承知の中耳炎で、餘程よくなつたが、まだ全治とまで行かず、治療のため引籠つてゐる次第です。

記者 治療中醫師の言にさからつても、押して議會に出席する意思でありますか。

内相 その頃になれば、出來さうだと思つてゐます。

記者 現在大臣としての事務を、身體に支障なく見られて居りますか。

内相 病氣の初めから、大臣としての事務は何等差支なく見て居ります。

記者 世間では、大臣の兩耳は非常に悪く、身體も大臣の劇務に堪へず、お辭めになると

専ら評判し居りますが如何。

内相 中耳炎のため、餘儀なく休養して居りますが、それ以外の身體は、非常に元氣になりました。従つて職務に何等差支へるやうな事はありません。

記者 帝都に頻發する狙撃事件につき、治安維持の總元締の大臣として、如何お考へになりますか。(編者、井上準之助氏と團琢磨男が暗殺された)

内相 この事は實に困つた事で、心痛してゐます、過般の井上前藏相の御不幸後、警視廳でも各方面に警戒を嚴重にしてゐたにも拘らず、昨日團男爵の御不幸が突發して、實に心痛して居ります。この後益々警戒を嚴重に致させるは勿論、根本の問題に關して、充分考究せねばならぬと思つてゐます。

記者 かういふ時に、若し大臣が議會に出席出来ないとあれば、全國警察官の士氣に大いに關係すると思ひますが、その點はどうお考へになりますか。

内相 出席出来ることは、多少士氣に關すると思ふが、幸ひ経過がよろしいから、大して不安の氣はないやうに思ふ。また充分に、この點は士氣を落さないやう努めつゝある次第です。

犬養首相も翌七日、新聞記者團に向つて『いろいろ噂されてゐるやうだが、内務大臣の病氣は、醫者が吾輩をも診てゐる人なので、よく聞いてゐるが、罷めなければならぬやうな健康状態ではない。内務大臣は今度の議會に出られないかも知れないが、併し今度の議會は、内務大臣に餘り用事はないし、不祥事件に就ては、大臣といふよりも内閣の責任だから、特に出席を求むる必要はない。答辯は次官その他からさせる。』と語つた。

また十三日に、内相の招きによりて用談した前田商相も、辭去後、新聞記者の質問に對し『僕が會つた時は、内相は非常に元氣であった。從つて僕は、内相は断じて罷めないと確信してゐる。若し罷めるとすれば、特別議會が済んでから、次の議會が始まるまで、耳の工合が癒らないとすれば、その場合には、辭職の話が出るのではないかと思はれる。』と答へた。

この前田商相の談話は、首相をはじめ閣僚の多數が考へてゐたところで、前田商相はこの意見を以て、寧ろ内相を勵ましたであらうと察せられる。

公平なところ、僅々五日間くらゐの特別議會に出席ができないとしても、それを曠職と責むるのは無理であり、一二の暗殺事件を、内相の責任に歸する如きは論外であらねばならぬ。然るに内閣の一部には、不祥事件に關し、内相に對する貴族院の空氣が險惡であるから、内閣の

ために、内相は辭職すべきであるといふ説をなす者があつた。

これは中橋翁に取り、實に心外千萬の話であつた。元々中橋翁は不祥事件發生當時、再三、單獨辭職を主張したのである。内相に對する貴族院の空氣が悪いといふなら、それは犬養首相の責任であらねばならぬ。それ故に、犬養首相は、中橋翁に辭職して貰ひたいとは言ひ出しえなかつた。しかも心中は、辭職して貰ひたかつたのである。犬養首相の精神は、往年の原首相比ては全然ちがつてゐた。老來昔日の意氣を失ひ、單に空位を保つに過ぎなかつたところの犬養首相は、事毎に一二幕僚に動かされたのであつた。

中橋翁は、今更ら貴族院の空氣が險惡であるといふ理由でならば、斷じて辭職すまいと考へてゐた。そこに令息武一氏が、大阪から上京して父の病氣を見舞つた。十四日のことである。政界の複雜にして醜い内情を知つた武一氏は、一日も早く、父が斯やうな陰惨な空氣の中から離脱して、靜かに病を養はんことを希望し、切に辭職を勧めたので、翁の心境も、ここに豁然として一轉、快よく辭職を決意するに至つた。

そこで翌十五日午前中、武一氏は森書記官長を訪うて、この旨を内報したので、森氏は直ちに翁を訪ひ、極めて率直に、辭職を勧告したところ、既に決心してゐた翁は、多くを言はず、

これを承諾した。この報を得た犬養首相は、さつそく翁を訪うたが、尙ほ腫物にさはる如く、『いろいろ面倒になつたが、どうしたらよいか』といった風に、相談を持ちかけた。そこで翁は『自分は今度こそは最後の御奉公のつもりで、大いに努力する考へであつたが、病氣のためと思ふやうに活動することもできず、甚だ遺憾に思つてゐた。せめて特別議會には登院したいと思つてゐたが、この分ではどうも登院は不可能である。依てこの際、辭職したいと思ふから、然るべく取計つて貰ひたい』と、進んで辭意を表明したので、首相はホツと安堵の胸を撫でおろしつゝ辭去した。

内相の後任には鈴木法相を廻はし、法相には川村竹治氏を起用すべく、犬養氏の腹は既に定まつて居り、十六日に發表する手筈であつた。ところが十五日夜、これを探知した久原房之助氏が、首相に强硬な異議を申出でたので、特別議會中は、犬養首相が内相を兼任することになり、中橋翁の辭表は、十六日に聽許あらせられ、同時に前官の禮遇を賜はつた。

翁の容態は、その後、少しづゝ快方に向ひ、三月二十五日には、柴又帝釋天までドライブを試みるまでになつた。

五月十五日、犬養首相が暗殺された。若しも天が、翁に健康を與へたならば、鈴木派と床次派との間にキヤステンダ・ヴォートを有した翁は、必ずや後任總裁に推されたにちがひないと思はれる。さうしたら、われ／＼は大いにちがつた政友會を見たであらう。従つて政界の様相も、今日の如きものではなかつたであらう。翁一人の健康は、國家の運命に至大の關係があつたのである。

翁の中耳炎は間もなく平癒した。ところが今度は動脈硬化症となり、乙部主治醫の外、帝大の稻田、上山、南諸博士の診察を受け、昭和八年中は小康を保つたが、昭和九年に入り次第に悪化し、三月十一日夜、脳軟化症となつて意識溷濁し、二十五日いよいよ危篤に陥つた。

同日、畏き邊りにては、翁危篤の趣聞し召され、午後三時十分、特に侍従を以て葡萄酒一打を賜はり、同四時、対侍醫を御見舞として御差遣あらせられた。

この日午後四時、享年七十四歳の、翁の輝かしい生涯は終つた。

翌二十六日午後四時、畏き邊りにては大金侍従を御差遣あらせられ、弔問せしめ給ふ。また皇后宮、皇太后宮よりも、御弔問の御使を下さる。

二十七日、畏き邊りにては翁の生前國家に盡した功勞を錄せられ、左の如く勳章加授の御沙

汰があつた。

授旭日桐花大綬章

正三位勳一等 中 橋 德 五 郎

葬儀は政友會總裁鈴木喜三郎氏を委員長に、遞信大臣南弘氏及び大阪商船社長堀啓次郎氏を副委員長として、二十九日午後零時半から青山齊場に於て、清く美しき春雪の降りしきる中に行はれた。

畏き邊りより勅使、皇后宮御使、皇太后宮御使の御差遣ありて焼香せしめらる。

秋田衆議院議長、若宮政友會幹事長の弔辭朗讀あつて後ち、内務大臣山本達雄男、商工大臣松本丞治氏、兼任文部大臣齋藤實子、遞信大臣南弘氏、大阪商船社長堀啓次郎氏、濟生會々長徳川家達公、加越能育英社總裁前田利爲侯、大阪市會議長川畑清藏氏、その他多數の弔辭を靈前に供へ、次で喪主、正副葬儀委員長の焼香あり、次に親族、次に舊藩主前田利爲侯、次に参列者の焼香があつて、午後二時から、數千に上る一般の告別式が行はれた。

西園寺公、東郷元帥、齊藏首相をはじめ、各方面から贈られた生造花は、式場内外を埋め、非常な盛儀であつた。

葬された。法名は

浩猷院殿德政義光大居士

靈骸は落合火葬場に於て荼毘に附し、遺骨は五七日忌まで自邸に安置の上、大塚護國寺に埋葬された。

一代に聳え立つた大政治家の靈は、その遺徳を慕ふところの、多くの門下生が献げた常夜燈に照らされつゝ、安らかにこゝに眠る。

(終)

中橋徳五郎翁年譜

文久元年（當歳）

九月 加賀金澤城下出羽町二番丁に生る（十日）。齋藤宗一五男。

明治元年（八歳）

某月 始めて寺小屋に通ふ。

明治三年（十歳）

十一月 新設の出羽町小學所に入學。

明治八年（十五歳）

七月 石川縣師範學校附屬上等小學校卒業。縣令より賞品を授與さる。

九月 石川縣立英語學校に入學。

明治九年（十六歳）

二月 石川縣立英語學校廢止、同縣立啓明學校（正則の中學校）に入る。

明治十年（十七歳）

七月 啓明學校は石川縣中學師範學校と改稱され、引つゝき在學。

明治十四年（二十一歳）

七月 石川縣中學師範學校文科卒業。（この年、中學師範學校を改組して石川縣專門學校と稱す。）

明治十五年（二十二歳）

九月 東京大學法學部選科（全科撰科）に入る。

明治十九年（二十六歳）

七月 東京大學法學部全科選科卒業。

十月 帝國大學院に入る。

十一月 判事試補。横濱始審裁判所詰。月俸五十圓。

明治二十年（二十七歳）

十二月 農商務省特許局審判官。奏任四等下級俸。

明治二十一年（二十八歳）

九月 實父宗一死亡。

明治二十二年（二十九歳）

二月 兼任農商務省參事官。

三月 奏任四等中級俸。

五月 鐵山局兼務。養母よん死亡。

六月 藤田傳三郎養女ゑつと結婚す。内閣法制局參事官。御用有之歐米各國へ被差遣。

明治二十三年（三十歳）

六月 歸朝。

七月 衆議院書記官。

十二月 正七位。奏任四等上級俸。

明治二十四年（三十一歳）

一月 遅信省參事官。奏任三等中級俸。

二月 兼任遅信省會計局長。

三月 長男武一生る。

五月 大臣官房祕書課兼務。（遞信大臣後藤象二郎）
七月 大臣官房財務課長（會計局廢止）兼務。
八月 電信燈臺用品製造所長兼務。遞信書記官。
十二月 從六位。

明治二十五年（三十二歳）

十月 高等官四等三級俸。（新俸給制）
十一月 正六位。

明治二十六年（三十三歳）

三月 大臣官房文書課長兼務。鐵道會議幹事。

十一月 兼任遞信省參事官。高等官四等二級俸。文書課長兼務を解き、大臣官房調度課長兼務。

明治二十七年（三十四歳）

四月 鐵道會議幹事被免、鐵道會議臨時議員。

十二月 遷信省所管事務政府委員。

明治二十八年（三十五歳）

六月 長女縫子生る。
十月 高等官三等一級俸。
十一月 從五位。

明治二十九年（三十六歳）

三月 明治二十七八年戰役の功により金五百圓下賜。
六月 清國へ出張。
七月 歸朝。
十月 臨時政務調查委員。
十二月 鐵道會議々員。
明治三十年（三十七歳）
八月 遷信省監査局長。高等官二等。
十月 正五位。
十二月 二女千代子生る。

明治三十一年（三十八歳）

三月 遣信省鐵道局長。高等官二等。

七月 依願免本官（十六日附）。大阪商船會社々長となる（十五日）。

九月 特旨を以て從四位。

十月 日本海員掖濟會特別會員。

十二月 臺灣に出張。

明治三十二年（三十九歳）

二月 再び渡臺。

四月 臺灣協會大阪支部評議員。

五月 大阪商工協會評議員。

十月 三女アキ生る。

十二月 大阪遷都論を發表す。

明治三十三年（四十歳）

二月 大阪自由港論を發表す。大阪商船株始めて宮内省に買上らる。

明治三十四年（四十一歳）

八月 北支那地方に出張。
明治三十四年
（四十一歳）
三月 二男謹二生る。臺灣及び南支那地方に出張す。大阪商業會議所特別議員。

明治三十五年（四十二歳）

三月 北清支變の功に依り勳四等瑞寶章。
十月 大阪築港國營論を發表す。

明治三十六年（四十三歳）

三月 朝鮮各地を視察す。

明治三十七年（四十四歳）

七月 大阪商船會社の資本を倍加し一千百萬圓とす。
十二月 大阪築港國營論を發表す。

明治三十八年（四十五歳）

九月 大連及び旅順を視察す。
十月 「戦後の積極的經營論」を發表す（實業之日本）。

明治三十九年（四十六歳）

四月 明治三十七八年戦役の功に依り勳三等旭日中授章。

七月 南滿洲鐵道株式會社設立委員。大阪商船會社資本金を千六百五十萬圓に増加す。

十月 宇治川電氣株式會社社長。

十一月 南滿洲鐵道株式會社監事。

明治四十年（四十七歳）

三月 日清汽船株式會社取締役。

八月 滿洲各地を視察す。

明治四十一年（四十八歳）

九月 東洋拓殖株式會社創立委員。

明治四十二年（四十九歳）

一月 日本窒素肥料株式會社取締役會長。

七月 米國を視察す（十月歸朝）。四女重子生る。

明治四十三年（五十歳）

明治四十三年（五十歳）

明治四十四年（五十一歳）

六月 大阪市會議員當選。大阪市會議長。
十二月 南支那地方を視察す。

明治四十五年（五十二歳）

四月 中ノ島公會堂に於ける懷德堂記念講演會に於て『大阪大學の設立』と題し講演す。
廣軌鐵道改築準備委員。

明治四十五年（五十二歳）

四月 滿洲、北支地方視察。
五月 衆議院議員當選。

大正元年（五十三歳）

五月 衆議院議員を辭す。

大正二年（五十三歳）

七月 五年振りにて金澤に歸省す。

大正三年（五十四歳）

三月 大阪商船會社資本金を増加し一千四百七十五萬圓とす。

四月 五女正子生る。

十一月 大阪商船社長辭任。立憲政友會に入黨。

大正四年（五十五歳）

二月 衆議院議員總選舉に立候補す。（不正投票用紙事件のため落選）
四月 特旨を以て正四位。

大正五年（五十六歳）

七月 石川縣衆議院議員選舉無効の判決確定。

十二月 石川縣衆議院議員再選舉に於て當選。

大正六年（五十七歳）

四月 衆議院議員總選舉に於て當選。

六月 始めて政友會總務委員となる。

十月 日米協會終身社員に推薦さる。

大正七年（五十八歳）

七月 文部大臣。

八月 勳二等瑞寶章。

九月 對獨平和條約締結並に大正四年乃至九年戰役の功に依り勳一等旭日大綬章。從三位。

大正十一年（六十二歳）

六月 依願免本官。政友會より除名。

十二月 政友會に復黨。

大正十三年（六十四歳）

一月 政友會を脱し政友本黨を樹立。

五月 衆議院議員總選舉に於て落選。

大正十四年（六十五歳）

十二月 政友本黨を脱し、同交會を組織す。

大正十五年（六十六歳）

二月 同交會を解き政友會に合す。

昭和二年（六十七歳）

四月 商工大臣。正三位。

昭和三年（六十八歳）

三月 衆議院議員に當選。

昭和四年（六十九歳）

七月 依願免本官。

昭和六年（七十一歳）

十二月 内務大臣。

昭和七年（七十二歳）

三月 依願免本官。前官禮遇。

昭和九年（七十四歳）

三月 二十五日午後四時逝去。旭日桐花大綬章。

昭和十九年三月二十日印刷、
昭和十九年三月二十五日發行

（中橋徳五郎 上巻）

編輯兼發行者 中橋徳五郎翁傳記編纂會

牧野良

東京都下谷區二長町一番地

印 刷 者 井上源之丞

東京都下谷區二長町一番地

印 刷 所 凸版印刷株式會社

（東京二二三〇）

發行所 東京都下谷區内幸町一ノ三
大阪ビルヂング東京支店內

中橋徳五郎翁傳記編纂會

I.I 4S-44

終

